令和4年度青森県教育委員会ホームページ広告掲載仕様書

1 広告媒体

- (1) 名称 青森県教育委員会ホームページ
- (2) アクセス数 約1万2千ページビュー/月(令和3年4月~令和3年12月平均)

2 広告の規格等

- (1) 位置 青森県教育委員会ホームページ トップページ (https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kyoiku/e-seisaku/main.html)※トップページのデザインについては変わることがあります。
- (2) 枠数 10枠のうち1枠(別紙のとおり) ※掲載枠の位置については指定できない。
- (3) 種類 バナー広告
- (4) 規格

ア 大きさ 縦60ピクセル 横120ピクセル

イ 形式 GIF、JPEG

ウ データ容量 8 K B 以下

(5) 禁止表現

ア 閲覧者の意思に反した動きをしたり、誤解を与えるおそれがあるもの

- (例) 「閉じる」、「いいえ」、「キャンセル」等の表現、ラジオボタン等
- イ 閲覧者に不快感を与えるおそれがあるもの
- (例) 高速で点滅するイメージ、高速で振動するイメージ、コントラスト (明度差) が強い画面の反転表示等
- ウ 実際には機能しないもの
- (例) 入力できるように見えるテキストボックス、下に選択肢があるように見えるプルダウンメニュー等
- エ 閲覧者が青森県教育委員会に関する情報と錯誤するおそれのあるもの
- (例) 「職員採用情報」等、青森県教育委員会ホームページのコンテンツの一部であるか のような表現
- オ 閲覧者が意図しないページへリンクするもの
- カ その他広告の表現として適当でないと認められるもの

3 掲載期間

令和4年4月1日(金) (年度の中途から広告を開始する場合は、広告掲載を開始する月の初日)午後1時から令和5年3月31日(金)午後1時までとする。

なお、バナー広告の画像は、原則として1か月単位で変更することができる。

4 データの提出

データの提出期限は、次のとおりとする。なお、バナー広告の画像を変更する場合の提出 期限についても同様とする。

- (1) 広告データ図案の提出 広告掲載開始日の10日前まで
- (2) データの提出 広告掲載開始日の 5日前まで

5 広告料の納入

広告料は、教育長が発する納入通知書により以下の期限までに納入するものとする。

広告掲載を開始する月	4月	5月以降
納入期限	令和4年4月25日(月)	広告掲載を開始する月の前月
		25日

なお、納入期限の日が県の休日に当たるときは、その翌平日を期限とする。

更新日付:2022年2月10日 教育政策課

青森県教育委員会

- 新型コロナウイルスへの対応に関する情報はこちら
- 新型コロナウイルス感染症に係る教育長メッセージ[2022.02.07]
- 基 県有施設(教育委員会所管分)の休館等に関する情報はこちら









分野別 (→分野別で探す) ⊙



注目・新着情報 (→もっと見る) ⊙

- ・トピックスを更新しました[教育政策課2月10日]
- ・令和4年度三内丸山遺跡センター解説員を募集します[三内丸山遺跡センター2月9日]
- ・上北教育事務所のトップページ、指時課師等募集情報を更新しました[上北教育事務所2月9日]
- ・令和4年度曹森県立高等学校入学者選抜追検査及び再募集の日程の変更について[学校教育課2月7日]
- ・令和4年度青森県立高等学校入学者選抜を受検する生徒及び保護者の皆様へ[学校教育課2月4日]

広告

関連ベージ

この記事についてのお問い合わせ

青森県教育委員会

〒030-8540 青森県青森市長島一丁目1-1

電話:017-722-1111 (大代表) FAX:017-734-8267 (教育政策

このページを印刷する